平成２９年（フ）第８２６０号
東京都杉並区下井草３丁目36－５－101
破産者　小林真由美
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３３１号
東京都豊島区南大塚２丁目41番４号
破産者　株式会社信和設計事務所
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４５８号
東京都練馬区中村南３丁目18－６－202、開始決定時の住所東京都練馬区中村北２丁目20－11－403
破産者　吉田　玲美
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７３９号
東京都墨田区向島３丁目19番８号
破産者　有限会社三翔
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９０７号
東京都江戸川区西葛西６丁目18－13－403
破産者　米倉　泰世
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０８６号
東京都府中市白糸台４丁目44－１　車返団地３－２－104
破産者　橋本　京子
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１８７号
東京都葛飾区東新小岩３丁目８－５－605
破産者　高橋　滿範
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１９２号
東京都練馬区練馬４丁目５－11
破産者　正木　亜実
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３３３号
東京都板橋区西台４丁目４－37－403
破産者　佐々木晴美
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３６５号
東京都中野区沼袋３丁目14－13－203、開始決定時の住所東京都中野区中野５丁目３－35－409
破産者　坂井　修一
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３７１号
東京都世田谷区上用賀５丁目23－１－201
破産者　林　　庸介（旧姓廣永）
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４２１号
東京都練馬区石神井町６丁目16－３－101
破産者　早弓　育子
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４２２号
東京都北区神谷２丁目21－16－101
破産者　高森　浩史
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４３９号
東京都西東京市田無町５丁目４－４－205
破産者　坂口　　誠
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５０７号
東京都東村山市野口町２丁目29－10－202
破産者　尾崎　竜二
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５５３号
東京都中野区中央２丁目７－４－201
破産者　寶田　惠造
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５５４号
東京都中野区中央２丁目７－４－201
破産者　寶田　典子
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６１１号
神奈川県相模原市南区若松４丁目６－１－201
破産者　坂本　　竜
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７６６号
東京都港区南麻布３丁目19－19－401
破産者　宮崎恵里奈
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８７０号
東京都板橋区舟渡１丁目８－１－402
破産者　浅野　　弘
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９７９号
東京都東村山市野口町３丁目11－22－104
破産者　田尻　泰裕
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７００７号
東京都板橋区上板橋１丁目19－16　アソルティ上板橋307号室
破産者　株式会社リーブソリューション
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部